

長久手市行政評価票（S票：施策評価票）

施策番号	S21	施策名	高齢者の福祉事業、優待事業の見直し			
担当部課	福祉部長寿課		関係部課			
基本情報	第6次総合計画・基本目標	4 誰もがいきいきと安心して暮らせるまち				
	行政改革指針・重点課題	2 財政改革の推進				
	法定受託事務の有無	無				
	その他(関係計画、要綱等)	有 長久手市高齢者文化施設優待事業実施要綱、あったかあど交付要綱等				
施策開始の背景、経緯等	高齢者等の健康の維持や日常生活の助長を図ることで、安心して生活できる環境を整備することを目的とする。					
施策の目的等	施策の内容	(どのような施策なのか) 高齢者の人口増による支出の抑制、事業目的の再確認などを行い、健康的な日常生活維持を図るため、生活上の福祉サービスの支援や、福祉の家や市内の文化施設、公共交通機関の利用優待を行う。				
	施策の対象	(誰、何を対象にしているか) 市内在住の65歳以上の市民				
	施策の意図	(対象をどのような状態にしたいか) 支出の抑制や目的の明確化などにより、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるようにする。				
目標・成果推移等①	施策に係る取組①	事業の統廃合、事業主体の見直し等の検討				
		R1年度(2019) 成果・実績	R2年度(2020) 成果・実績	R3年度(2021) 成果・目標	中期(おおよそ3年後) 成果・目標	長期(おおよそ5年後) 成果・目標
	マナカチャージに代わる外出促進事業の実証実験を行った。	文化施設優待事業等の統廃合、長生学園の事業主体の見直しに向けた検討を行う。		改正内容の実施	改正内容の実施	改正内容の実施
	費用・実績(細々節名)(金額)	費用・実績(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)
	高齢者外出促進事業委託	5,331千円	印刷製本費 133千円	特になし	特になし	特になし
	印刷製本費	133千円	広報折込手数料 88千円			
	市民参加数・実績	市民参加数・実績	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み
	(延べ) 1487 人	(延べ) ー 人	(延べ) ー 人	(延べ) ー 人	(延べ) ー 人	(延べ) ー 人
	施策に係る取組②					
		R1年度(2019) 成果・実績	R2年度(2020) 成果・実績	R3年度(2021) 成果・目標	中期(おおよそ3年後) 成果・目標	長期(おおよそ5年後) 成果・目標
費用・実績(細々節名)(金額)	費用・実績(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	費用・見込み(細々節名)(金額)	
市民参加数・実績	市民参加数・実績	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み	市民参加数・見込み	
(延べ) 人	(延べ) 人	(延べ) 人	(延べ) 人	(延べ) 人	(延べ) 人	
活動状況	活動エピソード	(活動のエピソード、コメント、特記事項など) 長生学園事業について、市民主体の運営のために実行委員会形式を導入している。また、高齢者外出促進事業の代替策として平成30年度と令和元年度に高齢者乗合タクシー事業の実証実験を行った。				

改善状況	改善ポイント	(何をどのような状態に改善したのか、改善が必要なことなど) 高齢者乗合タクシー事業の実証実験について、利用しやすさを高めるために、利用料金の減額やモニター制度の導入など、仕様の改善を図った。
評価	評価・課題	(進捗状況や課題など) 高齢者乗合タクシー事業については、2年の実証実験を通して期待した効果を得ることができなかったため、更なる代替事業の検討が必要となる。また、高齢者文化施設優待事業については、他の高齢者優待事業であるあったかあど事業との一体的に見直しを行う必要がある。
費用対効果	施策の意図に係る費用対効果の分析	(施策の意図に係る費用対効果の分析、検討、研究の状況など) サービス利用や行事参加による実績値は測定できるが、利用による効果の測定ができていない。短期的には令和元年度は実証実験のためにコスト増となっているが、今後、全体としてコスト減となるように見直しを進める。
今後	今後の方向性、改善点	(施策を実施するにあたって今後の方向性、改善点など) 今年度中に、高齢者の福祉事業及び優待事業について、全体の枠組みの見直しを実施し、効果的かつ適切な事業への転換を図る。
内部意見	総合計画担当、財政担当、行政改革担当	・支出の抑制、事業目的の明確化、世代間・地域のつながりの強化が図られるよう取り組んでください。 ・行政改革の重要課題事業第2弾で示したスケジュールに基づき、「事業の統廃合等の検討、方針決定」を行ってください。
内部意見への回答		